

グリーンファイナンスに関するガイドラインの改訂（2026年8月）

- ◆ 環境省では、国際原則の改訂や国内市場の状況の反映、発行体等にとっての利便性向上の観点等から、グリーンファイナンスに関する（国内向け）ガイドライン※の見直しを継続的に実施（※前回改訂は2024年11月）。

※グリーンボンド及びサステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン、グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン

今回の改訂のポイント

1. 国際原則の改訂を反映

- ・ ローン・マーケット・アソシエーション（LMA）等によるグリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローン原則の改訂（2025年3月）、国際資本市場協会（ICMA）によるグリーンボンド原則の改訂（2025年6月）を反映。

2. 市場の現状を踏まえた解説の修正

- ・ パブリックコメント等でいただいた御意見、グリーンファイナンスに関する検討会における議論や市場の現状等を踏まえ、解説を一部追加・修正。
 - グリーンボンドガイドラインにおいて、グリーンイネーブリングプロジェクトに関する解説を追加。
 - サステナビリティ・リンク・ローンガイドラインにおいて、KPI(s)・SPT(s)の設定に関する解説部分にICMAのガイドブック等を引用しつつ文言を追加。

